

緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金の事前確認について

5月21日（金）消印分をもって 受付を締め切りました。

書類のチェック、面談に1週間程度の時間を要するためご理解下さい。

弊社以外の登録確認機関については下記HPより検索が可能です。

<https://ichijishienkin.go.jp/>

（本件に関する問い合わせ先）

 044-548-4169

川崎市産業振興財団 中小企業サポートセンター 一時支援金相談窓口